

平成22年度
地方公共団体定員管理研究会(第2回)資料

平成22年8月9日(月)
総務省公務員部給与能率推進室

第1回地方公共団体定員管理研究会における主な意見

I 参考指標のあり方について

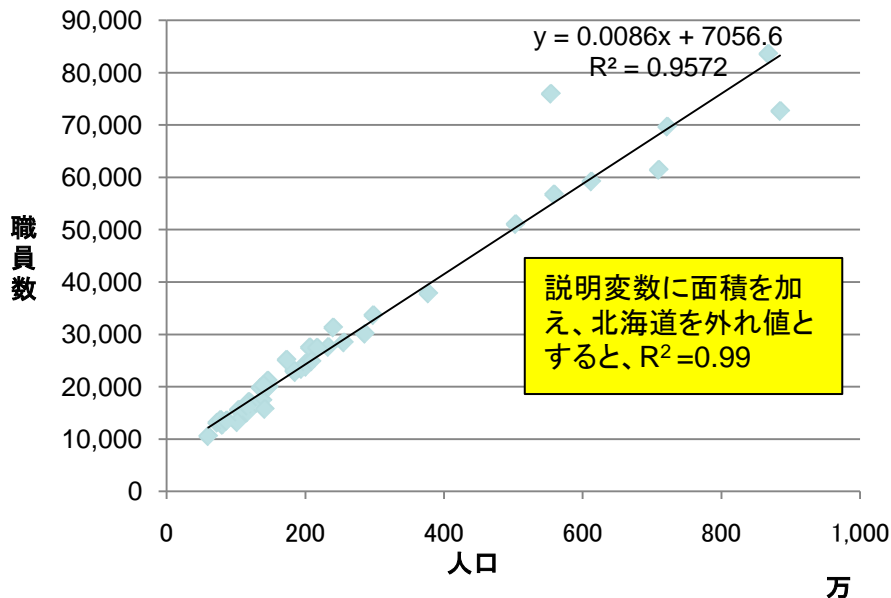
- 1 集中改革プランの取組期間の終了後、各地方公共団体においてはどのように定員管理を進めていくかが大きな課題。その際、参考指標も活用し、住民に分かりやすく情報を開示することが重要
- 2 定員回帰指標は、人口と面積だけを変数として職員総数を説明する指標であるため、地方公共団体が定員管理を進める上で、規範性がないことが課題
- 3 警察・教育部門は法令等で配置基準が定まっているため、これらの部門を除いた一般行政部門を対象にした参考指標を検討することも必要
- 4 参考指標は、地方公共団体のアウトカム(行政サービス)に対して、どのくらいの人材が必要かという観点が重要

II 参考指標の利活用について

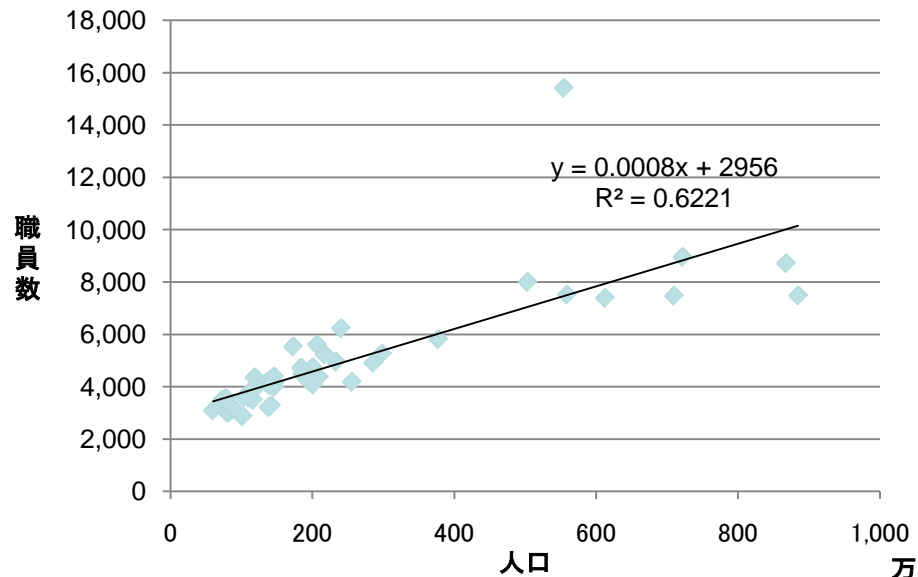
- 1 地方公共団体としても、参考指標による分析結果をもとに定員管理に取り組むことが望ましいとの認識を持っている
- 2 地方公共団体にとっては、以前の定員モデルのように、細かく部門別の数値が示される方が、内部での説明は容易であったが、その反面、住民に対する説明が複雑で困難

人口と職員数の相関関係【道府県】（H21.4.1）

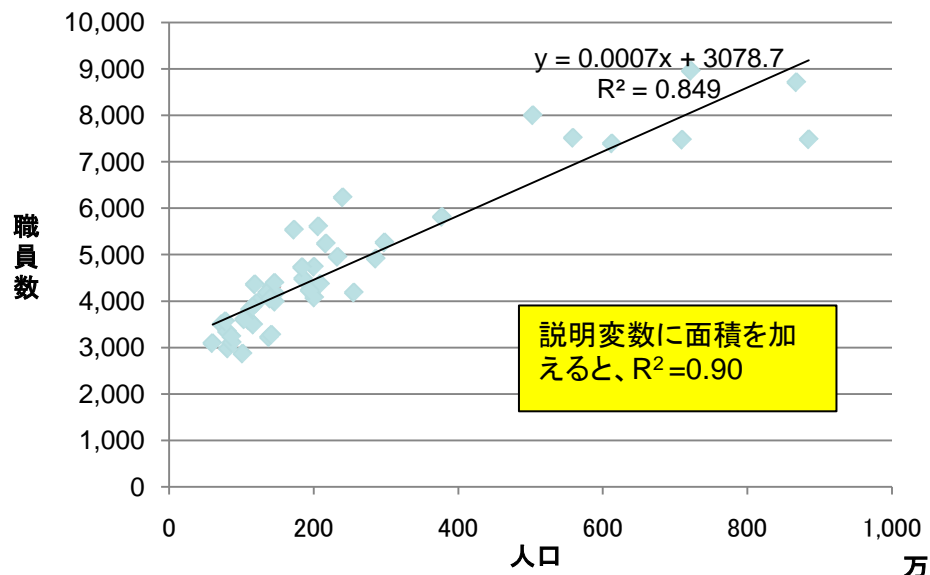
【道府県・普通会計】



【道府県・一般行政部門】



【道府県・一般行政部門】(北海道抜き)



普通会計＝一般行政部門＋警察＋教育＋※消防

（警察部門、教育部門は法令等による配置基準がある）

※道府県には消防職員なし

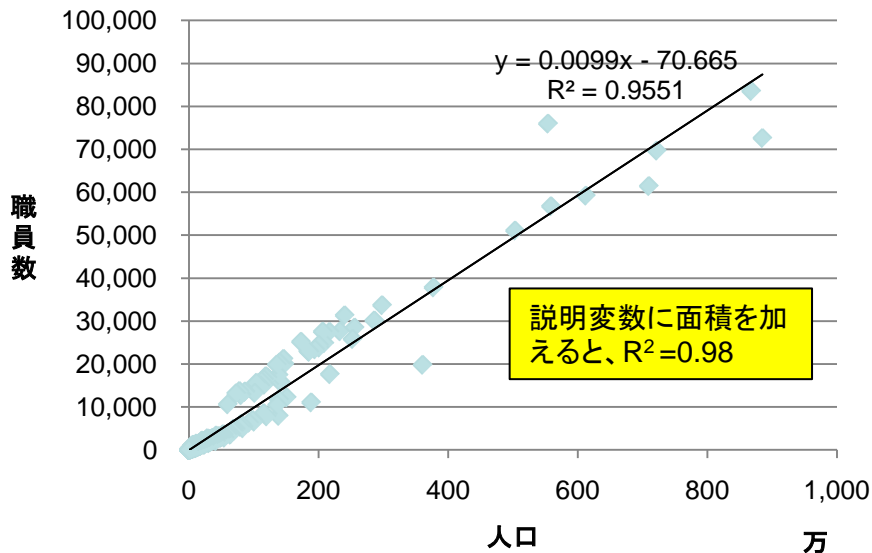
○都道府県では警察、教育部門が全体の77.2%

（一般行政部門は全体の16.1%）

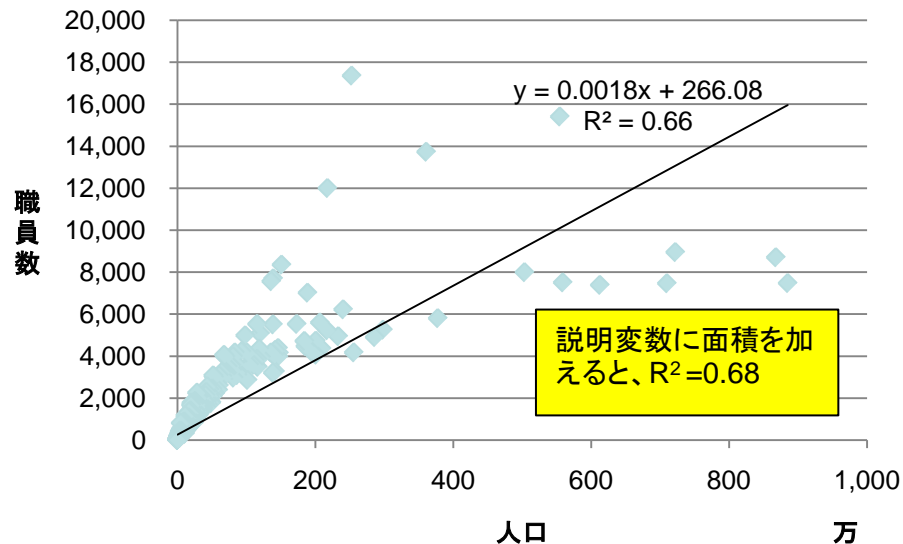
【参考】都道府県以外の地方公共団体では、警察はなく、教育部門は全体の13%程度

人口と職員数の相関関係【全団体】 (H21.4.1)

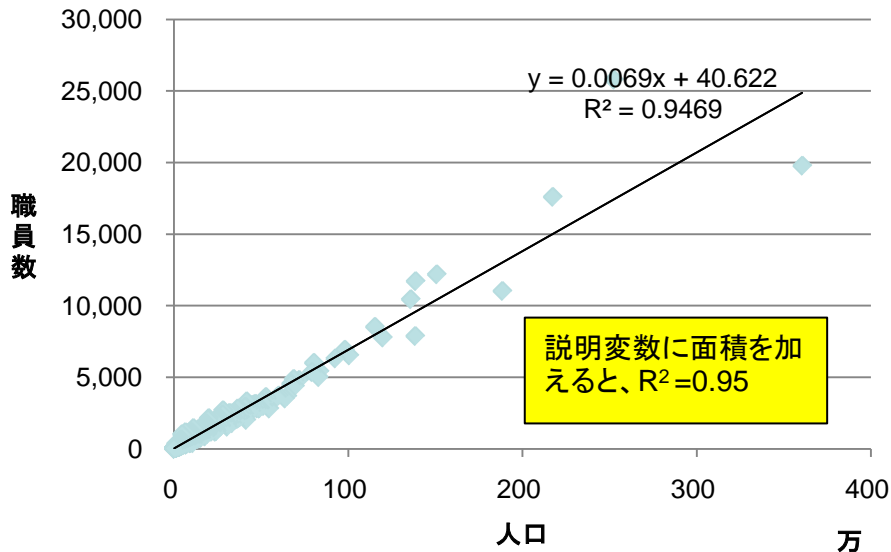
【全団体・普通会計】



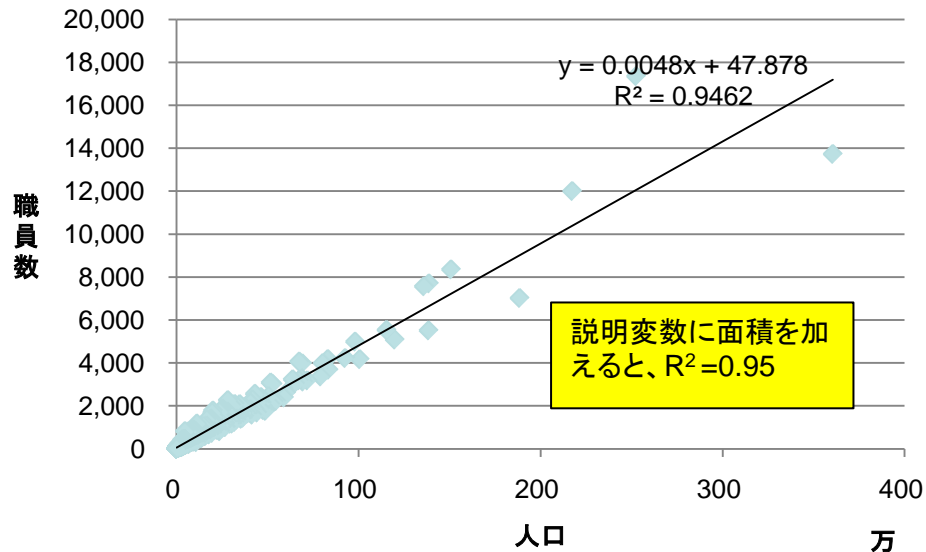
【全団体・一般行政部門】



【道府県抜き・普通会計】



【道府県抜き・一般行政部門】



定員モデル説明変数採用状況

部門	説明変数候補	採用状況
議会・総務	住民基本台帳人口	○
	市部人口	
	町村部人口	
	人口集中地区人口	
	第3次産業人口	○
	人口の増加数	○
税務	総面積	○
	住民基本台帳世帯数	○
	総面積	○
	可住地面積	○
民生	事業所数	○
	町村部生活保護受給者数	
	町村部生活保護受給世帯数	○
	住民基本台帳世帯数	
	町村部面積	○
	0～4歳の人口	○
	0～17歳の人口	
	中核市の人口	
	児童相談所による受付件数	
	道府県営社会福祉施設在在者数	
衛生	知的障害者数	
	児童扶養手当受給者数	
	保健所設置市以外の人口	○
	保健所設置市の面積	○
	0～4歳の人口	○
	第2次及び第3次産業人口	
	中核市の人口	
	総面積	○
	病院数	○
	病床数	
商工・労働	飲食店数	
	産廃処理施設数	
	自然公園面積	
	事業所数	
	労働組合数(単位労組)	○
	県民所得	
	住民基本台帳人口	
	人口10万人以上の市の人口	○
	第3次産業人口	○
	工業製品年間出荷額等	
道府県立職業能力開発校の訓練		
定員	○	

部門	説明変数候補	採用状況
農業	農業就業人口	
	主業農家数	○
	農業経営体数	○
	畑のある農家数	
	農業産出額	○
	経営耕地面積	○
	市街化区域内の田面積を除いた面積	
	市街化区域内の畑面積を除いた畑面積	
	放牧、採草地面積、牧草地	
	農業基盤整備関係事業費	○
林業	農林水産施設災害復旧費	
	林業経営体数	
	林業粗生産額	○
	道府県有林野面積	○
	私有林野面積	○
水産	造林、林道、治山事業費	○
	漁業、水産養殖就業者数	○
	漁港けい留施設の延長	
	漁業生産量	○
	漁港建設事業費	○
土木	可住地面積	
	道路延長	
	河川延長	○
	人口10万人以上の市の人口	
	人口集中地区人口	
	港湾けい留施設の延長	○
	港湾外かく施設の延長	
	都市計画区域面積	
	道路面積	○
	中核市の面積	
建設業者数	○	
建築	土木関係普通建設事業費	
	土木関係及び都市計画関係建設投資額	○
	土木関係普通建設事業費中の単独事業費	
	公共土木施設災害復旧費	
	住民基本台帳人口	○
	市部人口	○
	人口集中地区人口	
	人口の増加数	
	屋間人口	
	中核市の人口	
建築主事の設置市の人口		
公営住宅戸数		
住宅関係普通建設事業費	○	

参考指標に関する道府県・政令指定都市の主な意見

(H22人事課ヒアリング結果より)

【主な意見】

【定員回帰指標】

- 指数(係数)の根拠を住民に説明するのが困難(10団体)
- 道府県の指標の対象からは定員管理に制約がある警察・教育部門を除くほうが望ましい(12団体)
- 離島を抱えている等の個別事情が反映されないため、職員数を十分説明することが困難(5団体)

【類似団体別職員数】

- 道府県についても、市町村と同様に部門別の指標を提供することが望まれる(12団体)

【その他】

- 近隣団体との比較又は人口・面積等の類似した団体との比較を独自に行っている(5団体)

《参考》「職員の状況と取組シート」活用状況

活用状況	区分	団体数	活用率
公表資料として活用		0	0.0 %
内部資料として活用		51	78.5 %
活用していない		14	21.5 %
計		65	100.0 %

内部資料の具体的内容

○事務説明資料

○定員管理計画作成のための参考

【参考】山形県行財政改革推進プラン(抄)

県民ニーズや未来への礎となる政策を踏まえた新しい行政需要等に弾力的かつ的確に対応しながら、また、新規採用職員の確保にも留意しながら、簡素で効率的な組織体制を整備していく中で、平成23年度から平成25年度までの3年間で3%の職員数を削減する。

さらに、持続可能な県民サービス提供体制の確保の視点を持ちながら、東北各県との比較において職員数が多くなっている現状等を踏まえ、期間中に組織体制や組織運営のあり方を検討することにより、上記の目標を上回る削減を進める。

【参考】本県と東北平均(宮城県を除く)との比較

■ 県人口10万人当たりの職員数の比較<部門別>

H21.4 現在	人口 (H21.3.31)	議会	総務 企画	税務	民生	衛生	労働	農林 水産	商工	土木	計
青森県	1,417,278	2	52	15	35	40	7	93	12	48	303
岩手県	1,355,205	2	48	14	25	36	10	103	13	57	308
秋田県	1,118,735	3	63	12	28	38	7	101	23	67	341
山形県	1,185,100	3	59	17	42	44	10	99	22	73	368
福島県	2,063,769	2	44	12	27	32	5	76	12	61	272
東北平均	1,428,017	2	53	14	31	38	8	94	16	61	318

本県と東北平均との差	+1	+6	+3	+11	+6	+2	+5	+6	+12	+50
うち本県の特徴的要素等による差		+1		+8	+3		+6	+8	+10	+39

(注)1.「東北平均」は、政令指定都市を抱える宮城県を除く東北5県の平均である。

2.「特徴的要素等」とは、各部門のうち、本県をはじめ一部の県にしか設置していない施設や、各県共通に設置しているが、これまでの政策的取組み等により職員数の配置にばらつきがあると考えられる機関等である。

3. 端数処理のため、表内で突合しない箇所がある。

《第2回定員管理研究会資料》

神奈川県における定員管理の取組

平成22年8月9日

神奈川県総務部人材課

神奈川県における定員管理の取組状況

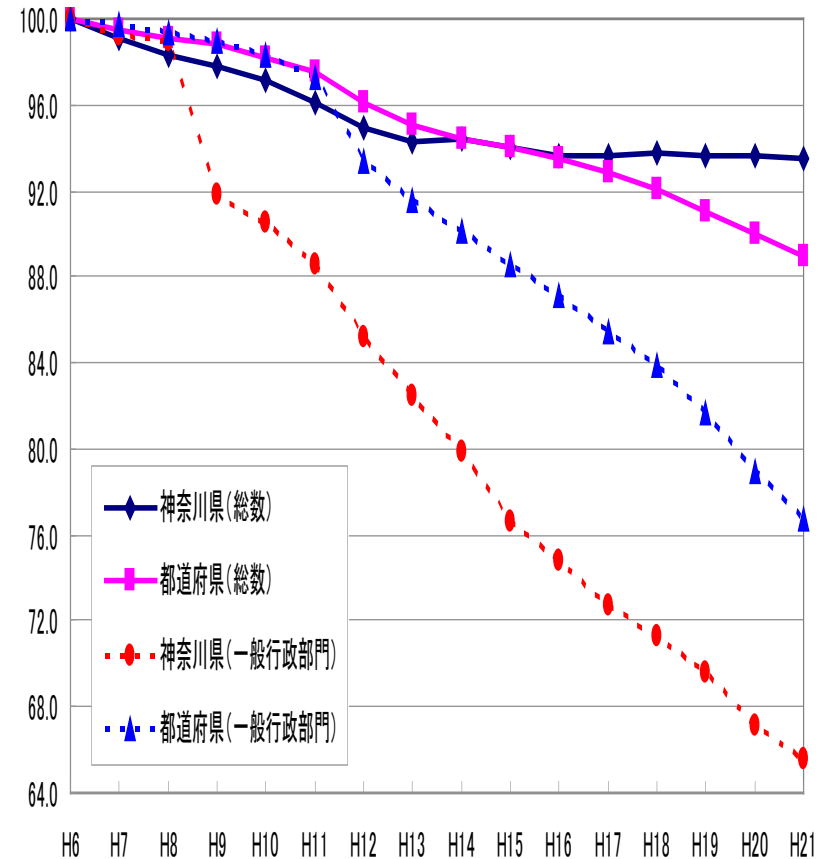
○神奈川県の概要

- ・ 人口 : 8,885,458人 (平成22年 3月末住民基本台帳人口)
- ・ 面積 : 2,415.85km² (平成21年10月全国都道府県市区町村別面積調)
- ・ 市の概要 : 19市中、政令指定都市 3市、中核市 1市、特例市 5市、保健所設置市 1市
- ・ 財政状況 : 財政力指数0.96 経常収支比率97.8%、実質公債費比率 8.9% (20年度決算)

○職員数、集中改革プランの状況

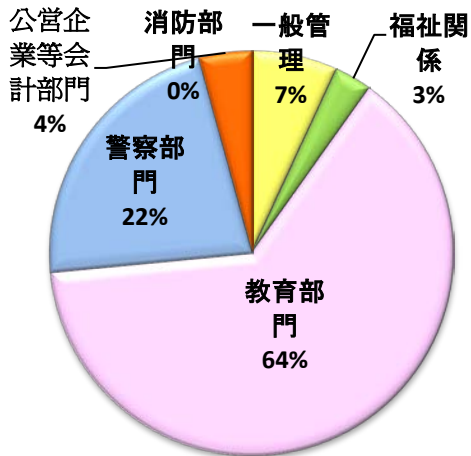
	神奈川県				都道府県		
	H22.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(5年間)		目標(5年間)	実績(4年間)
		純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率
一般行政部門	7,492	▲ 1,121	▲ 13.5	▲ 819	▲ 9.9	▲ 10.4	▲ 10.2
教育部門	48,444	▲ 30	▲ 0.1	696	1.5	▲ 3.5	▲ 3.3
警察部門	16,844	290	1.8	391	2.4	1.7	2.4
公営企業会計部門	1,021	▲ 189	▲ 5.5	▲ 2394	▲ 70.1	▲ 15.6	▲ 14.7
総数	73,801	▲ 1,050	▲ 1.4	▲ 2126	▲ 2.8	▲ 4.5	▲ 4.2

○職員数の推移(H6年を100として)

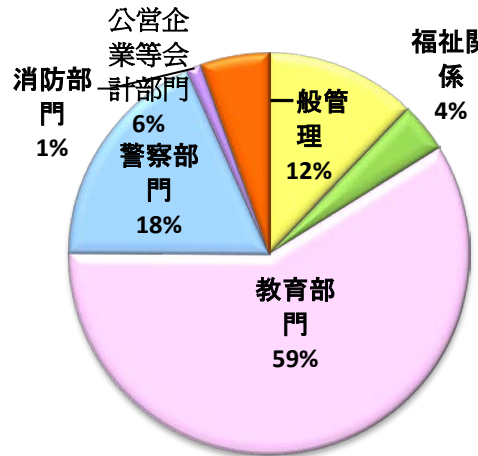


○部門別職員の割合(H21.4.1)

<神奈川県>



<参考・都道府県>



○神奈川県の実員管理の状況

- ・ 全国に先駆けて行革に取り組んでおり、人口10万人あたりの職員数が全国一少ない
- ・ 未だ人口が増加傾向にあり、警察、教育部門の職員数を確保する必要があり、一般行政部門で職員数削減を進めても、全体の職員数の削減は困難
- ・ 警察、教育部門の割合が88%を占め、一般行政部門の行革が反映されにくい

○集中改革プランにおける取組

- ・ 市町村への権限移譲（相模原市の政令指定都市移行、保健所業務の藤沢市への移管等）
- ・ 指定管理者制度の導入、庶務事務のアウトソーシングなど民間活力の活用
- ・ 出先機関の再編
- ・ 県立病院の地方独立行政法人神奈川県立病院機構移行（平成22年4月）

1 これまでの定員管理計画について

対象としている 部門等	計画期間		計画の具体的内容		
	始期	終期	職員数(始期)	職員数(終期)	数値目標の状況
一般行政部門	H21.4.1	H22.4.1	8,311人	7,190人	▲1,121人、▲13.5%
警察部門			16,453人	16,743人	+290人、+1.8%
教育部門			47,748人	47,718人	▲30人、▲0.1%
公営企業部門			3,415人	3,226人	▲189人、▲5.5%
総 数			75,927人	74,877人	▲1,050人、▲1.4%

2 今後の定員管理計画について

平成21年10月に策定した「県庁改革基本方針」に基づき改革を具体的に推進するため、平成21年度から22年度までを期間とした「改革戦略プラン」を平成22年2月に策定。

この改革戦略プランにおいて、「知事部局職員数を500人削減。他任命権者も同一の歩調で削減(教員、警察官を除く。)(対21年度当初比)」という数値目標を掲げて、民間活力の活用、組織再編や施策・事業の見直しなどにより、引き続き職員数の削減を進める。

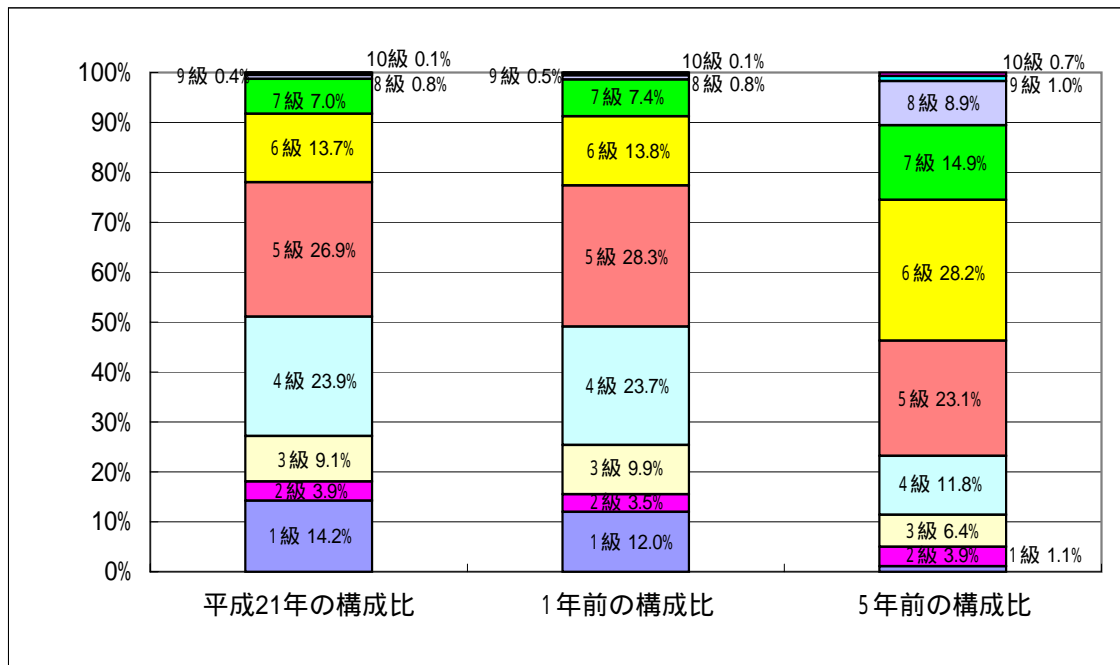
神奈川県¹の給与・定員管理等について
(給与情報等公表システムの掲載内容から抜粋)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
10 級	本庁の困難な業務を担当する部長	13	0.1
9 級	本庁の部長、副部長	40	0.4
8 級	本庁の総務課長	74	0.8
7 級	本庁の課長、副課長	667	7.0
6 級	主幹、技幹	1,295	13.7
5 級	副主幹、副技幹	2,547	26.9
4 級	主査	2,267	23.9
3 級	主任主事、主任技師	867	9.1
2 級	高度の知識経験を有する主事、技師	365	3.9
1 級	主事、技師	1,349	14.2

- (注) 1 神奈川県給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月1日より級の切り替えを実施。
(1 級・2 級 1 級、3 級 2 級、4 級 3 級、5 級 4 級、6 級 5 級、7 級 6 級、8 級 7 級、9 級 8 級、10 級 9 級・10 級)

6 職員数の状況

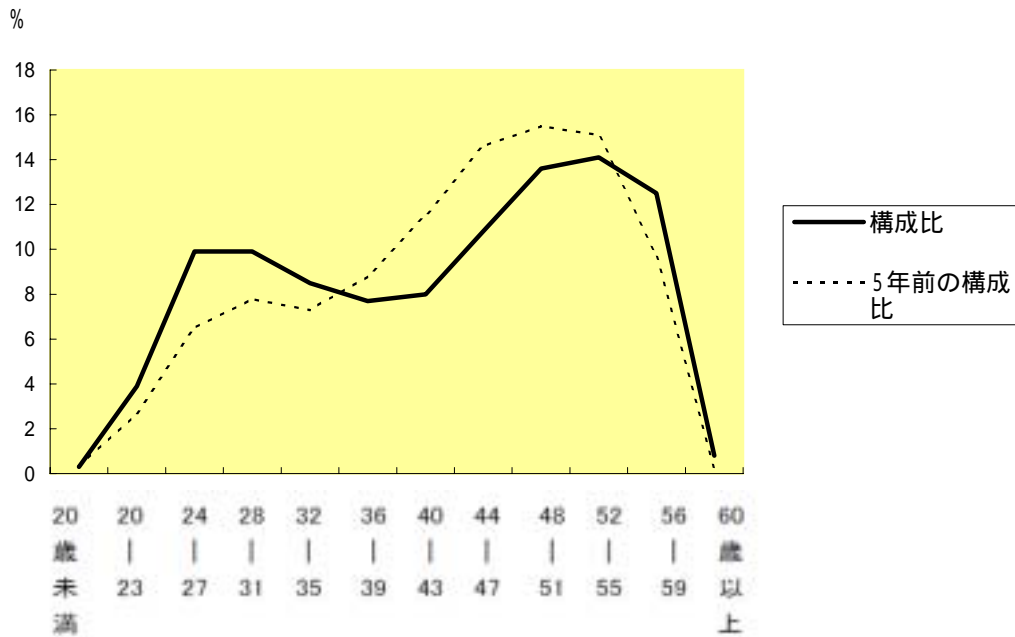
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	76	76	± 0	
		総務企画	1,597	1,535	62	会計事務執行体制の見直し等
		税 務	856	823	33	自動車税等に係る業務の一部委託化等
		民 生	1,068	1,048	20	児童相談所業務支援システムの開発終了等
		衛 生	1,220	1,232	+ 12	受動喫煙防止対策の推進等
		労 働	346	340	6	労働委員会事務局組織の見直し等
		農林水産	844	825	19	4家畜保健衛生所及び家畜病性鑑定所の再編等
		商 工	360	346	14	(財)神奈川産業振興センター派遣職員の引上げ等
		土 木	1,296	1,256	40	横浜地区公園管理事務所の廃止等
	計	7,663	7,481	182	(参考：人口10万人当たり職員数84.5人)	
	教 育 部 門	48,103	48,238	+ 135	児童生徒数及び学級数の増に伴う教職員の増員等	
	警 察 部 門	16,917	16,918	+ 1	警察官の増員等	
	小 計	72,683	72,637	46	(参考：人口10万人当たり職員数820.9人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	2,160	2,166	+ 6	新生児医療の充実等	
	水 道	711	674	37	水道料金未納整理業務の一部委託化等	
	下 水 道	84	83	1	業務見直し等	
	そ の 他	271	271	± 0		
	小 計	3,226	3,194	32		
合 計	75,909	75,831	78			
	[80,664]	[80,877]	[213]	(参考：人口10万人当たり職員数857.0人)		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	198人	2,949人	7,483人	7,499人	6,484人	5,864人	6,111人	8,167人	10,316人	10,692人	9,448人	619人	75,830人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
	人	人	人	%
一般行政部門	8,311	7,190	1,121	13.5
教育部門	47,748	47,718	30	0.1
警察部門	16,453	16,743	+290	1.8
公営企業等会計部門	3,415	3,226	189	5.5
総数	75,927	74,877	1,050	1.4

(参考)行政システム改革基本方針における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日における県職員数(教員、警察官を含む定員)は、平成17年4月1日の75,927人を74,877人とする。ただし、19年度以降の警察部門の増減は見込んでいない。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～21年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	8,311	8,146	7,943	7,663	7,481		7,190
	増 減		165	203	280	182	830 (74.0%)	1,121
教 育	職員数	47,748	47,941	47,916	48,103	48,238		47,718
	増 減		193	25	187	135	490 (1,633.3%)	30
警 察	職員数	16,453	16,654	16,815	16,917	16,918		16,743
	増 減		201	161	102	1	465 (160.3%)	290
公 営 企 業 等 会 計	職員数	3,415	3,317	3,271	3,226	3,194		3,226
	増 減		98	46	45	32	221 (116.9%)	189
計	職員数	75,927	76,058	75,945	75,909	75,831		74,877
	増 減		131	113	36	78	96 (9.1%)	1,050

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

《第2回定員管理研究会資料》

静岡市における定員管理の取組

平成22年8月9日

静岡市総務局総務部人事課

静岡市における定員管理の取組状況

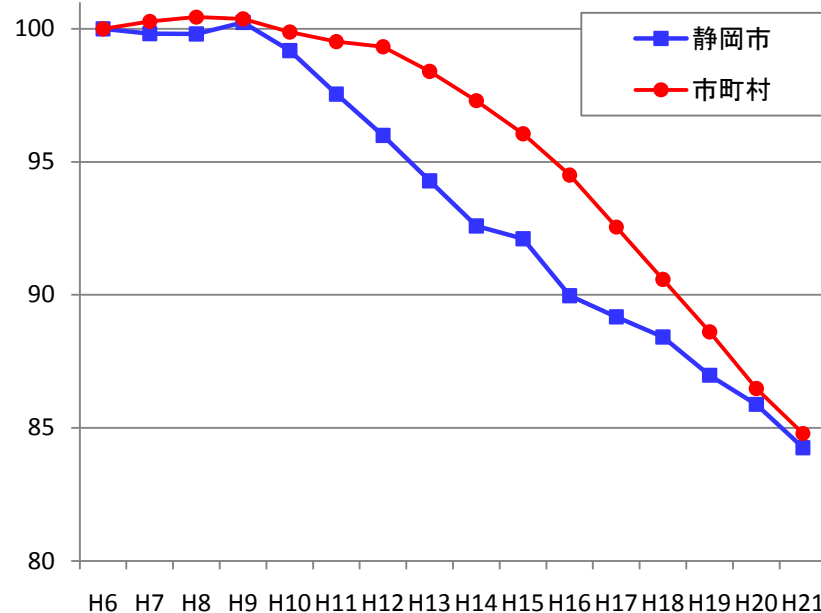
○静岡市の概要

- ・人口：718,623人（平成21年3月31日現在）
- ・面積：1,411.82Km²
- ・市の概要：平成15年 4月 1日 合併（合体） 静岡市、清水市
 平成17年 4月 1日 政令指定都市へ移行
 平成18年 3月31日 合併（編入） 蒲原町
 平成20年11月 1日 合併（編入） 由比町
- ・財政状況（平成20年度）：財政力指数 0.92 経常収支比率 90.9% 実質公債費比率 12.2%

○職員数、集中改革プランの状況

	静岡市				市町村		
	H22.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(5年間)		目標(5年間)	実績(4年間)
		純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率
総数	6,414	▲ 421	▲ 6.2	▲ 446	▲ 6.5	▲ 9.4	▲ 8.7

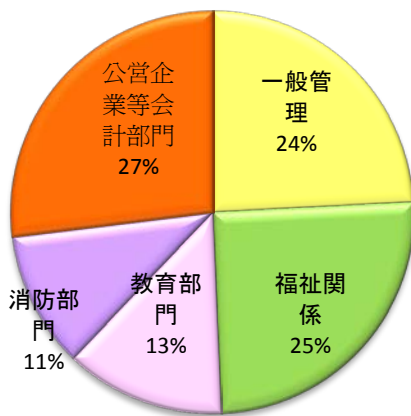
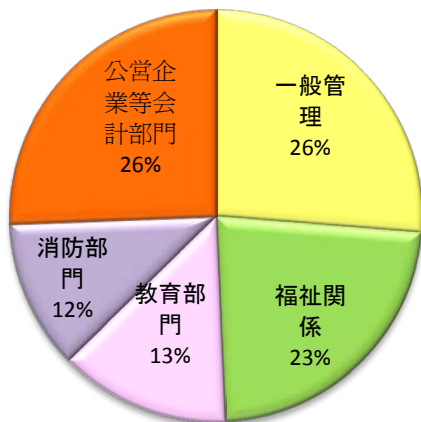
○職員数の推移(H6年を100として)



○部門別職員の割合(H21.4.1)

<静岡市>

<参考・指定都市>



○静岡市の定員管理の状況

- ・定員管理の起点となる平成17年度は、政令指定都市移行に伴い、国県道管理業務、児童相談所設置等の移譲事務に対応するための増員を必要とする中で、事務事業の見直しや民間委託化等により、全体としては1.0%の削減を図った。
- ・平成17年度の策定当初、1年当り1.0%、5年間で5.0%の削減率を設定
- ・平成18年度の見直しで、5年間で5.7%の削減率に改定（蒲原町との合併効果等を算入）
- ・平成20年度の見直しで、5年間で6.2%の削減率に改定（由比町との合併効果等を算入）
- ・500床規模の市立病院を2つ抱える中で、病院・消防など市民の安心安全に直結する部門の職員数は維持しながら、平成21年4月1日現在、4年間で▲377人（削減率5.5%）と着実に職員削減を進め、集中改革プラン全体に対する進捗率も89.5%となっている。

○集中改革プランにおける取組

- ・指定管理者制度の活用・・・市民文化会館、静岡音楽館、市民体育館、視聴覚センター、女性会館、老人福祉施設、児童館、勤労者福祉センター、生涯学習センター等
- ・民間委託化・・・・・・・・・・ごみ収集業務、浄化センター管理業務、給食センター業務、戸籍証明発行業務、保育園、公営競技開催業務等
- ・組織の統廃合・・・・・・・・課、担当の統合
- ・事務事業の総点検による見直し・・・事務のOA化、非常勤嘱託の活用

1 これまでの定員管理計画について

対象としている 部門等	計画期間		計画の具体的内容		
	始期	終期	職員数(始期)	職員数(終期)	数値目標の状況
全部門	平成17年度	平成21年度	6,835	6,389	▲446人 ▲6.5%

2 今後の定員管理計画について

- ・計画期間 平成22年度～平成26年度
- ・目標値 平成22年4月1日現在の職員数を5年間で4.3%(276人)減員する。
- ・実施方法 民間活力の活用(指定管理者、委託化、民営化)、事務事業の見直し(事業終了、統廃合)、非常勤職員の活用(労務職等)により減員を図る。
安全安心の確保の観点から、病院、消防部門は必要な増員を図るなど、メリハリのあ
る計画とする。

静岡市の給与・定員管理等について
(給与情報等公表システムの掲載内容から抜粋)

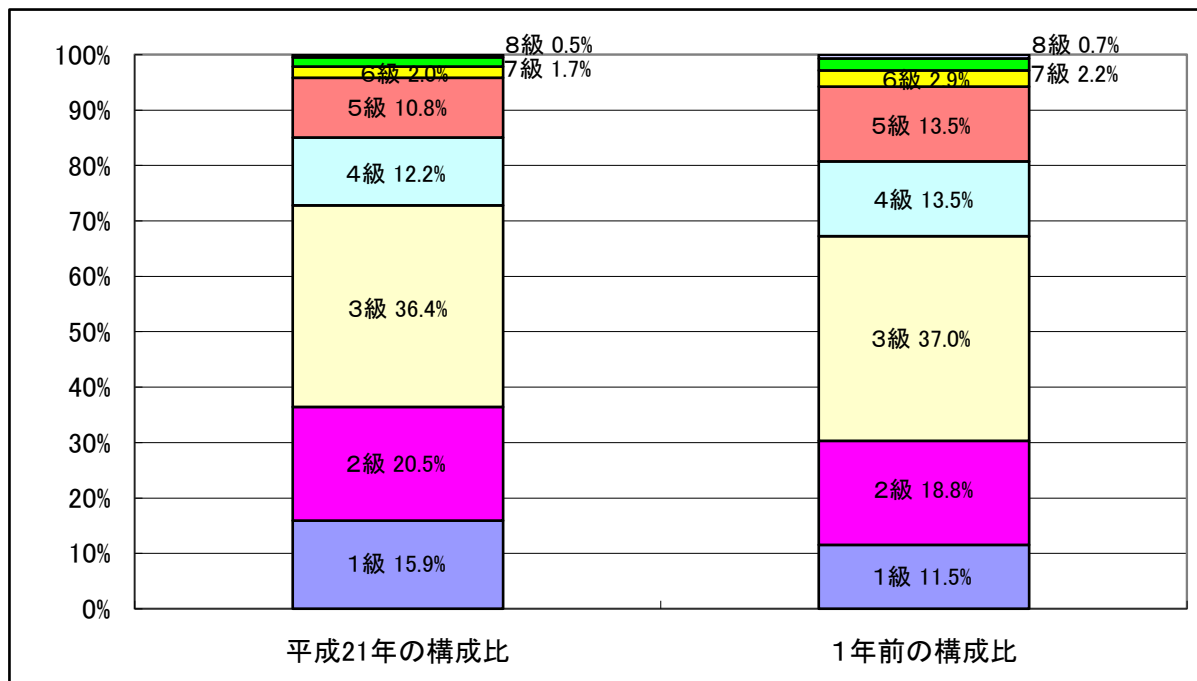
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	511 人	15.9 %
2 級	主任主事・主任技師	656 人	20.5 %
3 級	副主幹・主査	1,169 人	36.4 %
4 級	統括主幹・主幹	390 人	12.2 %
5 級	課長・参事	347 人	10.8 %
6 級	参与	64 人	2.0 %
7 級	部長	53 人	1.7 %
8 級	局長	16 人	0.5 %

(注) 1 「静岡市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の職務の級の区分による職員数です。

2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職務です。



6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

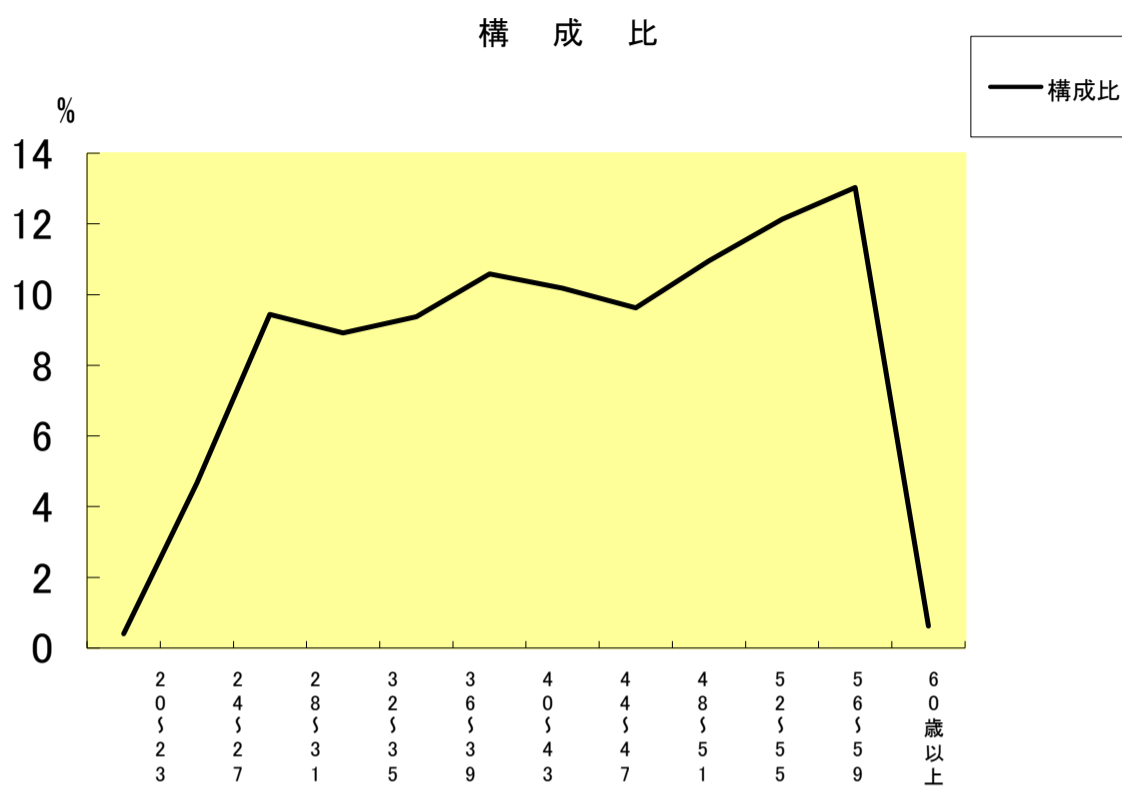
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	24	22	△ 2	由比町との合併効果による減
		総務	626	612	△ 14	生涯学習センターへの指定管理者制度導入
		税務	244	239	△ 5	本庁及び区役所の税務組織の統合、再編
		労務	9	7	△ 2	南部勤労者福祉センターへの指定管理者制度導入
		農林水産	116	113	△ 3	非常勤嘱託の活用、組織体制の見直し
		商工	101	96	△ 5	産業振興協会関連事務の見直し
		土木	607	608	1	静岡県技術派遣職員帰任に伴う職員補充
		民生	877	858	△ 19	清水江尻保育園の民営化
		衛生	642	630	△ 12	ごみ収集業務の委託化
		計	3,246	3,185	△ 61	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.30 人 (政令市指定都市平均 47.80 人)
	教育部門	903	864	△ 39	非常勤嘱託の活用	
	消防部門	756	756	0		
	小 計	4,905	4,805	△ 100	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.80 人 (政令市指定都市平均 71.10 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	1,122	1,108	△ 14	看護師等の欠員	
	水道	175	176	1	欠員補充	
	下水道	198	190	△ 8	清開ポンプ場運転業務の委託化	
	その他	183	179	△ 4	後期高齢者医療広域連合派遣職員の減	
	小 計	1,678	1,653	△ 25		
合 計		6,583	6,458	△ 125		
		[6,660]	[6,662]	[2]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 26	人 302	人 610	人 576	人 606	人 684	人 658	人 622	人 708	人 784	人 842	人 40	人 6,458

(3)定員管理（全体）の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 6,816	人 6,396	人 420	% 6.2

(参考) 普通会計部門における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△399(△7.8%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	18年～21年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
一般行政	職員数	3,325	3,305	3,236	3,246	3,185	—	
	増 減		△ 20	△ 69	10	△ 61	△140(82.4%)	△ 170
教 育	職員数	1,063	1,037	997	903	864	—	
	増 減		△ 26	△ 40	△ 94	△ 39	△199(88.8%)	△ 224
消 防	職員数	758	760	762	756	756	—	
	増 減		2	2	△ 6	0	△2(40.0%)	△ 5
公 営 企 業 等 会 計	職員数	1,689	1,675	1,672	1,678	1,653	—	
	増 減		△ 14	△ 3	6	△ 25	△36(171.4%)	△ 21
計	職員数	6,835	6,777	6,667	6,583	6,458	—	
	増 減		△ 58	△ 110	△ 84	△ 125	△377(89.8%)	△420

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

《第2回定員管理研究会資料》

川口市における定員管理の取組

平成22年8月9日

川口市総務部行政管理課

川口市における定員管理の取組状況

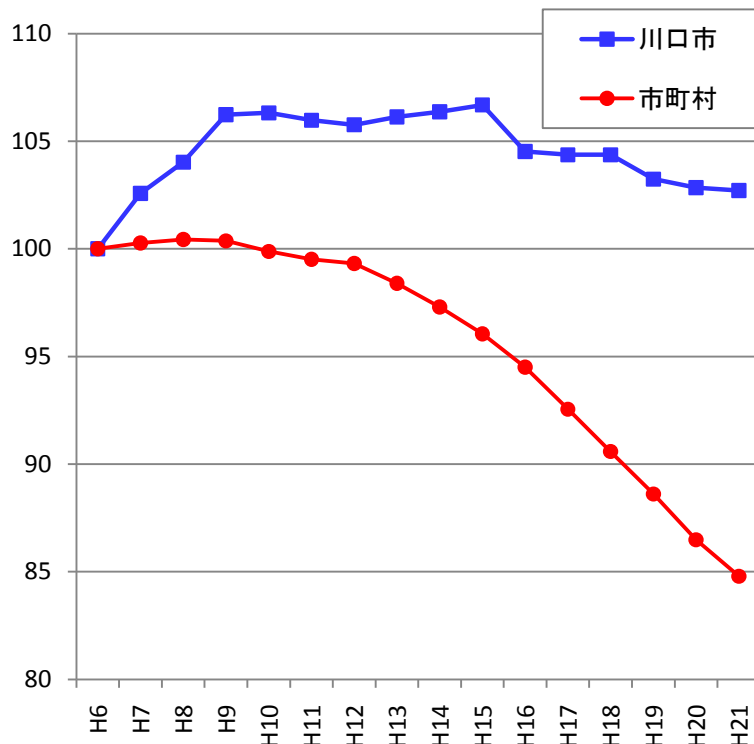
○川口市の概要

- ・ 人口 : 492,609人 (平成21年 3月末住民基本台帳人口)
- ・ 世帯数 : 213,848 世帯
- ・ 面積 : 55.75km² (平成20年10月全国都道府県市区町村別面積調)
- ・ 財政規模 : 一般会計1,360億5,000万円、特別会計1,211億3,220万円
企業会計301億1,400万円
- ・ 財政状況 : 財政力指数 1.062、経常収支比率 89.7%、実質公債費比率 13.3%

○職員数、集中改革プランの状況

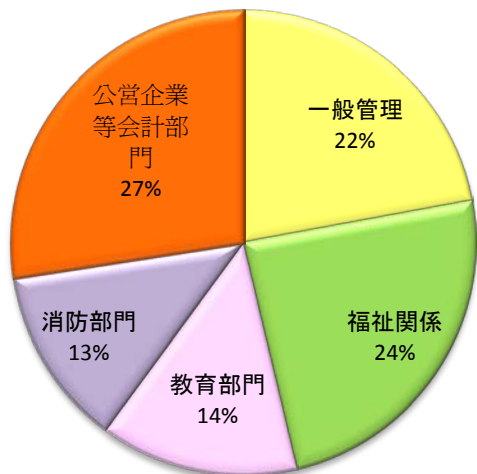
	川口市				市町村		
	H22.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(5年間)		目標(5年間)	実績(4年間)
		純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率
総数	3,965	200	▲ 5.0	3,847	▲ 3.0	▲ 8.6	▲ 8.3

○職員数の推移(H6年を100として)

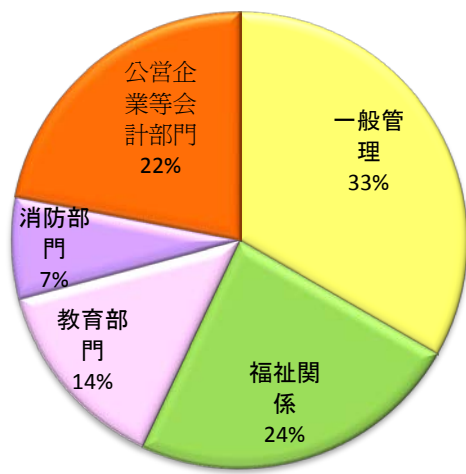


○部門別職員の割合(H21.4.1)

<川口市>



<参考・市町村>



○川口市の定員管理の状況

- ・特例市平均の人口1万人当たりの職員数及び試算職員数の指標は、いずれも100を下回る良好なものとなっている。
- ・平成17年4月1日現在に比較して平成22年4月1日現在の職員数を5%・200人削減する第3次定員適正化計画であったが、平成20年度に医療の安全確保、質の向上及び収益の改善を図るため、医療職以外の職員を5%・167人を削減する計画に見直し。
- ・平成22年4月1日現在で168人の削減を達成。

○集中改革プランにおける取組

- ・事務事業の見直し、組織機構の簡素合理化、外郭団体等の派遣職員の引揚げ
- ・指定管理者制度の活用を含む民間活力の導入
- ・市民、NPO、企業等との協働の推進

1 これまでの定員管理計画について

対象としている 部門等	計画期間		計画の具体的内容		
	始期	終期	職員数(始期)	職員数(終期)	数値目標の状況
一般行政部門	H17.4.1	H22.4.1	1,847	1,774	▲73人 ▲4.0%
教育部門			596	528	▲68人 ▲11.4%
消防部門			466	482	16人 3.4%
公営企業等会計部門 (医療職を除く)			424	381	▲43人 ▲10.1%
総数			3,333	3,165	▲168人 ▲5.0%

2 今後の定員管理計画について

平成22年度以降も引き続き職員の定員管理の適正化に努めつつ、本市に必要な人材の確保にも取り組み、市民サービスの低下を招くことのないよう十分に配慮していくこととする。

第1章 職員の任免・職員数の状況

1 職員の任免の状況

(1) 採用の状況（平成20年度）

区分	人数
行政職・保育士・消防職等	117人（35人）
医師	23人（2人）
医療技師	2人（2人）
看護師・助産師・保健師	77人（71人）
現業職	2人（0人）
教育職	31人（14人）
学校事務職	6人（6人）
合計	258人（130人）

（注）（ ）内は女性数であり、内書きです。

(2) 再任用の状況

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち改めて採用される職員です。

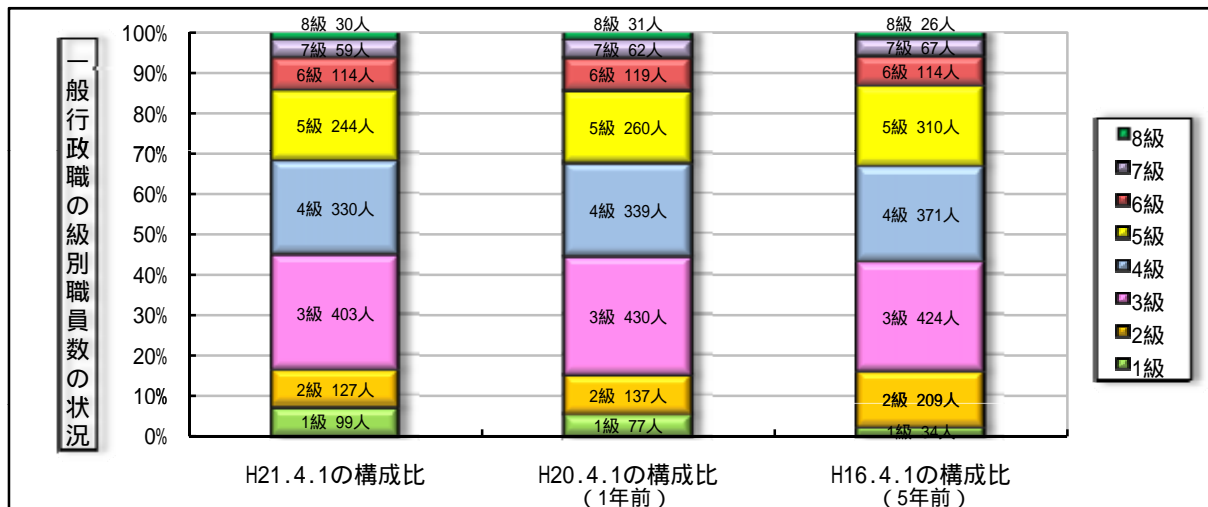
区分	人数	任用形態
平成20年度	99人	短時間勤務職員

（注）任期更新された職員を含みます。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長・理事の職務	30人	2.1%
7級	次長・参事の職務	59人	4.2%
6級	課長・主幹の職務	114人	8.1%
5級	課長補佐・副主幹の職務	244人	17.4%
4級	係長・主査の職務	330人	23.5%
3級	主任の職務	403人	28.7%
2級	主事・技師の職務	127人	9.0%
1級	主事補・技師補の職務	99人	7.0%
合計		1,406人	100.0%

- （注）1 上記の職員数は、川口市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 埼玉県条例が適用される学校事務職 14人は除いています。



(4) 職員の退職の状況 (平成20年度)

(単位:人)

事由	区分								
	行政職 保育士 消防職等	医師	医療技師	看護師 助産師 保健師	現業職	教育職	学校 事務職	再任用	計
定年退職	120 (24)	1 (0)	2 (2)	3 (3)	9 (1)	2 (0)			137 (30)
勸奨退職	15 (5)		1 (0)		1 (0)	3 (2)	1 (1)		21 (8)
普通退職	29 (13)	23 (6)	1 (1)	44 (43)	2 (1)	12 (3)		1 (0)	112 (67)
死亡退職	3 (0)			1 (1)					4 (1)
懲戒免職・失職						1 (0)			1 (0)
任期満了						19 (9)	6 (6)	98 (20)	123 (35)
計	167 (42)	24 (6)	4 (3)	48 (47)	12 (2)	37 (14)	7 (7)	99 (20)	398 (141)

(注) 1 ()内は女性数であり、内書きです。

2 再任用職員については、翌年度再任用(任期更新)された職員も含まれています。

2 定員管理の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成20年		
一般行政部門	議会	16	16	0	
	総務企画	385	390	5	職員配置見直しによる減
	税務	127	124	3	税込確保、収納率向上を図るための増
	民生	581	576	5	業務増による増
	衛生	363	365	2	職員配置見直しによる減
	労働	7	8	1	職員配置見直しによる減
	農林水産	16	17	1	職員配置見直しによる減
	商工	48	48	0	
	土木	263	278	15	職員配置見直しによる減
小計	1,806	1,822	16		
特別行政部門	教育	539	563	24	職員配置見直しによる減
	消防	486	479	7	救急隊新設による増
	小計	1,025	1,042	17	
公営企業等 会計部門	病院	729	692	37	医療体制充実による増
	水道	102	103	1	職員配置見直しによる減
	下水道	75	84	9	業務委託による減
	その他	165	164	1	業務増による増
	小計	1,071	1,043	28	
合計	3,902 [4,024]	3,907 [4,055]	5 [31]		

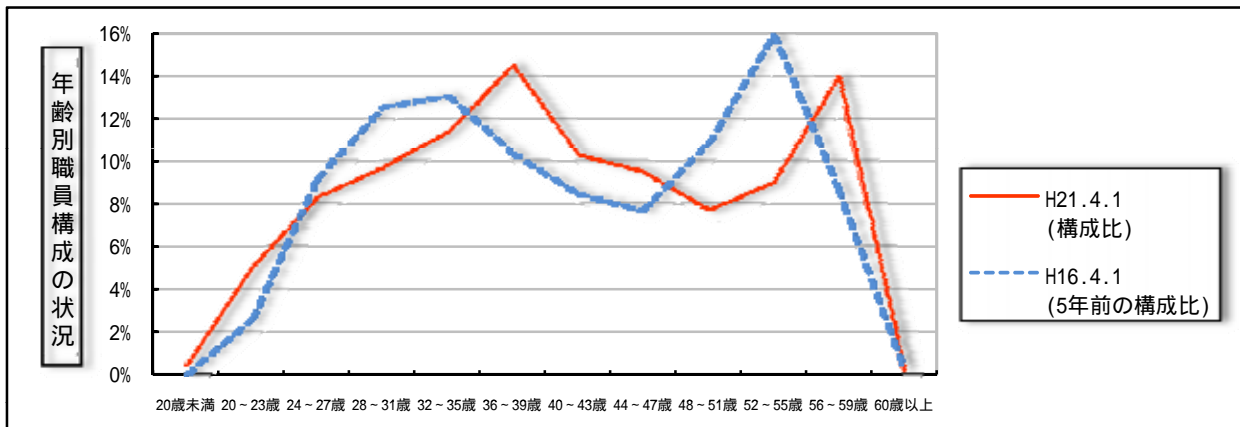
(注) 1 職員数は一般職(教育長を除きます。以下特に記載がない限り、一般職に関する数値については、教育長を除いたものとしています)に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員は除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20~ 23歳	24~ 27歳	28~ 31歳	32~ 35歳	36~ 39歳	40~ 43歳	44~ 47歳	48~ 51歳	52~ 55歳	56~ 59歳	60歳 以上	計
職員数(人)	14	195	325	380	444	564	402	371	300	352	546	9	3,902
構成比(%)	0.4	5.0	8.3	9.7	11.4	14.5	10.3	9.5	7.7	9.0	14.0	0.2	100.0

(注) 年齢は実年齢です。なお、他の項目に記載する年齢はすべて満年齢です。



(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

医療の充実を図るため、医療センターの医療職を平成17年4月1日現在と比較して73人の増員とし、その他の職を167人の減員とすることから、市全体の平成22年4月1日現在の職員数を3,871人（平成17年4月1日現在と比較して94人の減）とします。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	平成17年 計画前年	平成18年 1年目	平成19年 2年目	平成20年 3年目	平成21年 4年計	平成22年 5年計	平成18～ 22年計	(参考) 数値目標
	全部門	減員		86	94	67	99		346
増員			86	51	52	94		283	
差引			±0	43	15	5		63	
職員数		3,965	3,965	3,922	3,907	3,902			

(注) 計画期間は、平成18～22年の5年間で。

< 定員適正化計画の見直しについて >

安全で質の高い医療サービスを提供するために、平成21年度から医療センターにおける看護体制を10対1から7対1に変更することになりました。そのために、医療職、特に看護師を大幅に増員する必要があることから、平成20年9月に定員適正化計画を見直しました。

< 見直し内容 >

医療センターの医療職を平成17年4月1日と比較して73人の増員とし、その他の職は計画策定当初と同様に対象職員の5%にあたる167人の減員とします。このことから、定員適正化計画における市全体の数値目標を3,871人と定め、今後とも計画終期（平成22年4月1日）に向けて94人の減員を目指します。

< 参考 年次別職種別職員の増減数 >

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減計	増減率
医療センターの 医療職	632	630	624	643	679	705	+73	+11.6%
医療センターの 医療職以外の職	3,333	3,335	3,298	3,264	3,223	3,166	167	5.0%
職員総数	3,965	3,965	3,922	3,907	3,902	3,871	94	2.4%

平成22年度の数値は、計画数です。